

第 6 回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和 3 年 12 月 21 日(火)
午後 6 時 29 分～午後 7 時 40 分
場所 浜田市役所 (4 階) 講堂

[進行/会長]

◆ 開会	
会長	<p>皆さんこんばんは。定刻より若干早うございますが、出席ご予約の皆様がお揃いになったということですので、ただいまから第 6 回浜田市総合振興計画審議会をはじめさせていただきます。本日は年も押し迫りましてお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回は 11 月 1 日に第 5 回審議会を開催させていただきました。後期基本計画(案)について最終答申の審議をしていただきました。そこで出ましたご意見などを踏まえまして副会長と私とで最終的な調整をさせていただきました後、11 月 10 日に市長へ最終答申を行ったところです。その後執行部において最終決定され、12 月議会におきまして第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画が議決されたということです。</p> <p>本日は、議決されました浜田市総合振興計画後期基本計画と前回の審議会でご意見をいただき、同じ 12 月の定例会議で議決されております浜田市過疎地域持続的発展計画について、報告をいただくことになっております。</p> <p>あわせまして、これまで総合振興計画と合わせて進捗を確認いただいております定住自立圏について、自治区制度の見直しに伴いまして、その協定内容にあります形成方針を変更したということがございますので、そちらについても報告をいただきたいと思っております。</p> <p>また、最後になりますが、第 1 回の審議会承認いただいております、当審議会の専門部会であります協働のまちづくり検討部会で議論いただいております浜田市協働のまちづくり推進計画について、中間報告ということで検討部会から報告いただきたいと思っております。</p> <p>本日は午後 8 時の終了を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の出席状況を事務局の方から報告いただきたいと思っております。併せて配布資料の確認をしていただけたらと思っております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
政策企画課長	<p>失礼いたします。皆さんこんばんは。政策企画課長の古屋でございます。</p> <p>私の方からは、本日の出席委員の確認と出席状況、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の欠席委員でございます。お配りしておりますレジユメの次にあります名簿で確認いただけたらと思っております。まず名簿の上から 8 番目の金坂委員様、上から 1 2 番目の阪田委員様、下から 6 番目にあります岡村委員様の 3 名について欠席のご報告を受けております。本日 22 名の出席となりますので、審議会条例で定めております会議の開催要件の過半数を満たしているということをご報告させていただきます。</p> <p>次に、お配りしております資料の確認でございます。本日資料 1 から 4 までの資料をお配りしております。1 つは後期基本計画、資料 2 といたしまして過疎地域持続的発展計画、資料 2-2 として参考資料、資料 2-3 もあわせてお配りしてお</p>

	<p>ります。浜田市定住自立圏形成方針としまして資料 3、浜田市協働のまちづくり推進計画としまして資料 4。こちらにつきましては、参考資料としまして市民意識調査の結果と最後にご意見をいただきたいということで様式をお配りさせていただいております。資料について不足等がありましたら事務局の方にお申し出頂けましたらと思います。</p>
会長	<p>資料の不足等、よろしいでしょうか。</p> <p>まず最初に、これまで慎重なご審議をいただきました浜田市総合振興計画後期基本計画が、先般の 12 月の議会で決定されたということで、委員の皆さんへ一言、お礼のあいさつをさせていただきたいということでございまして、市長がお越しになっておられます。</p> <p>久保田市長、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>皆さんこんばんは。浜田市長の久保田でございます。本日の審議会の開催にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。</p> <p>この度の浜田市総合振興計画後期基本計画の策定にあたりまして審議会委員の皆さんに置かれましては、5 回の会議を重ねられまして慎重にご審議のうえ、答申をいただきましたこと、まずもって御礼を申し上げます。</p> <p>おかげをもちまして、先般の 12 月議会におきまして議決をいただきまして策定に至ることができました。このことをご報告申し上げますとともに、改めて御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>この度の後期基本計画におきましては、将来像であります「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」の下、本市の最重要課題の 1 つでございます若者の定住に向けまして、「若者が暮らしたいまちづくり」をキャッチフレーズとさせていただきました。</p> <p>これからは、この計画の下、若者が暮らしたいと思える施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。また、付帯意見でいただきました浜田歴史文化展示施設につきましては、いただいた意見を真摯に受け止めて、年が明けてからになりますけれども、改めて市民の皆さんと意見交換を行う機会を設け、理解を求めて行きたい、このように考えております。</p> <p>そして、もう一つの柱であります協働のまちづくりの推進につきましては、この審議会に協働のまちづくり検討部会の設置をしていただき、協働のまちづくり推進計画の策定に向けて、ご議論をいただいているところであります。市民や地域で活動する様々な団体、あるいは事業所の皆さんと力を合わせながら、まちづくりを進めるにあたり重要な計画と考えておりますので、引き続きご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、後期基本計画、まちづくり推進計画ともに毎年の進捗管理を当審議会において、ご議論いただきたいと考えております。今後とも更なるご支援とご協力をお願いしますとともに、委員の皆様のこれからのご健勝とご多幸を祈念申し上げます御礼のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>久保田市長、ありがとうございました。</p> <p>市長に置かれましては、ここで退席されます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p>

1 報告事項	
(1) 浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について	
会長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、報告事項の1番目、「浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について」事務局から報告をお願いします。</p>
企画係長 資料1 説明	<p>皆様こんばんは。政策企画課企画係長の道山です。私のほうから報告事項の1つ目、浜田市総合振興計画後期基本計画の策定についてご報告をさせていただきますと思います。</p> <p>総合振興計画後期基本計画の策定に当たりましては、非常にタイトなスケジュールの中、林会長をはじめ、委員の皆さんには、たくさんのご意見をいただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで、先ほど市長からありましたように、12月の定例会議で議決を受けることができました。</p> <p>本日は、その後期基本計画につきまして、前回11月1日に開催しました第5回審議会でお示しました案から主な変更点を踏まえて、ご報告させていただきたいと思います。</p> <p>それでは資料1の浜田市総合振興計画後期基本計画をご覧くださいと思います。主な変更点につきましては赤字でお示しさせていただいておりますが、まずは19頁をご覧くださいと思います。計画の性格、また計画の考え方が赤く示してあると思いますが、ご意見をいただく中で、この後期基本計画を進めるに当たり、「何を中心に何に注力して進めていくのか」というところを記載したほうが良いのではないかと。また、そういったほうが市民の皆様にもわかりやすいのではないかと。とのご意見をいただいたことから、市長の所信表明でも申しておりますけれども、今回の後期基本計画については「若者が暮らしたいまちづくり」に向けた施策等を展開していくこととしておりますので、その目的について記載の追記をさせていただいております。</p> <p>同じく、21頁をご覧くださいと思います。3行目が赤字で「若者が暮らしたいまちづくり」となっております。先ほどご説明させていただいた内容、元々ここは浜田市総合振興計画の将来像であります「住みたい 住んでよかった…」ということが記載されておりましたが、後期基本計画のキャッチフレーズということで「若者が暮らしたいまちづくり」ということで変更をさせていただいております。</p> <p>続きまして24頁をご覧くださいと思います。地元漁船の存続のところでございますけれども、いただいたご意見の中で「水産浜田として、新船建造について触れるべきではないでしょうか」というご意見をいただいたことから、その点を赤字のとおり修正をさせていただいたところがございます。</p> <p>続きまして45頁をご覧くださいと思います。「男性女性とも減少傾向にあります」というようにお示ししておりますが、ここはいろいろ議論がありまして、県や国と比較した文言が入ってございましたが、なかなかわかりやすい表現にならないといったことから、国県との比較をとりまして「男性女性とも減少傾向にある」というところを記載をさせていただいております。</p> <p>続きまして60頁をご覧くださいと思います。真ん中どころ、吹き出しのところでございます。こちらの吹き出しのところを「子どもたちが自ら探求する力、ふるさと浜田を好きだと感じ、誇りに思う気持ちを育みます」というふうに変更をさせていただいております。元々の文言は少し上から目線ではないかというご意</p>
資料1 説明	

見をいただいたところからの修正になっております。

続きまして 65 頁をご覧くださいと思います。ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進の KPI、代表的な目標のところになりますけれども、こちらのふるさと郷育及びはまだっ子共育の KPI に「地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加」というのでは少しわかりにくいのではないかとということで KPI を追加させていただいております。目標としましては、「自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合」というところで、現状値令和 2 年度で小学校 5 年が 85.6%、中学校 2 年生が 80.7%のところを、令和 7 年度には小学校 5 年生 90.0%、中学校 2 年生 85.0%を目指すということで項目を一つ追加させていただきました。

続いて 66 頁になります。一番上のところに代表的な目標を一つ追加しております。こちらまちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進という項目について、「地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加」というところだけでは、こちらの目標としてどうかというご意見をいただきましたので、一つ代表的な目標を追加して示させていただいております。追加した項目につきましては、「まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加」というところで、令和 2 年度 4 人だったところを、令和 7 年度には 37 人とするということで目標を追加させていただいております。

続いて 73 頁をご覧くださいと思います。環境部門になりますけれども、基本方針のところ赤く塗られていると思います。この環境部門につきましては、世の中の情勢等を踏まえまして地球温暖化対策の推進という項目を一番に持ってきたところではございますが、「そういった思いがある中で、基本方針の取組のところ薄いのではないか」というご意見をいただいたことから、基本方針をもう少し具体的に取組を載せさせていただいております。

続きまして 81 頁をご覧くださいと思います。2 番目の景観資源の保全のところでございます。第 5 回の審議会のところで、「日本遺産の北前船寄港地の外ノ浦のところ、どういう経緯で無くなったのか」という記載が消えた理由を質問いただきまして、載せさせていただいたとおりでございますが、やはり外ノ浦地区というのをもう一度表記していただきたいとのご意見をいただきましたことから、この文言を追記させていただいております。

続きまして 94 頁をご覧くださいと思います。きれいで安全な水道水の供給の項目でございます。代表的な目標「管路の耐震化率の増加」という目標は変わりませんが、現状値と数値の書き方がわかりにくいという声がありました。元々数値はメートルを目標値としておりましたが、耐震化率の増加であれば率が目標ですので、率を目標ということで 16.1%を令和 7 年度に 22.8%にするということで文言修正しております。数値については、変更しておりません。

続きまして 108 頁をご覧くださいと思います。人づくりと推進体制の整備というところですが、こちらの項目にまちづくりセンターの改修や整備に関する文言を追加させていただいております。また、主な事業・取組にも一番下にまちづくりセンターの施設改修・整備事業というのを追加しております。こちらは元々次の項目にある 2 番目の活動支援の充実というところにございましたけれども、こちらにあるよりは 1 番の推進体制の整備のところを持って行ったほうがわかりやすいのではないかと、という思いから文言の場所を修正させていただいております。また、それに伴いまして、2 番の活動支援の充実の項目についても

	<p>修正させていただきました。</p> <p>最後、140 頁をご覧いただきたいと思います。広報広聴活動の充実の項目でございます。「SNS 等を活用した更なる情報発信の充実に努めます」とあるので、KPI を一つ設けて「いいね」があった数とか閲覧者の数とかを入れたほうがいいのではというご意見をいただいておりますけれども、そういった件数につきましては、そちらの赤字で書いてあります「今策定中の浜田市地域情報化計画の中でやっていきたい」というところで、取組の中でその計画の推進というところをあげさせていただきます。</p> <p>以上が主な変更点で、こちらの計画についてこの度議決をいただいたところでございます。計画の変更については以上でございますけれども、今後につきましては議決いただいた計画について、製本作業に入らせていただきまして、資料編を追加したり、概要版もわかりやすいものを作って進めていきたいと思っております。納品につきましては 3 月中旬のところを予定して製本作業を進めているところであります。</p> <p>以上で総合振興計画後期基本計画についての説明でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今説明いただきましたが、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。</p>
石田委員	<p>すいません、1 点。修正があった（仮称）浜田市地域情報化計画の推進と書いてありますけれども、これは恐らく違うと思います。私の考え方としては、検討のなかで元々は、浜田市情報化推進計画ではなかったかなと思いますけれども、やはりコミュニケーションネットワークを想定するのであれば、「地域」という文字がいるのではないかとという質問はしたけれども、回答としては「地域」という言葉は省くという回答をもらった記憶がある。その辺は少し仮称であったとしても正確に扱ってもらいたいと思うが、どうだろうか。</p>
政策企画課長	<p>はい。この浜田市地域情報化推進計画というところでございます。仮称ということで推進計画のほうは確かに地域という文言をとって進められないかといったところで、今協議会を進めさせていただく中で、事務局として提案等させていただきます。当然それは確定していないというところでは、皆さんに広報広聴活動の充実を示していくには、地域という言葉も含めて、全体の計画を進めていくと総合振の中では示していったほうが良いのではということで、仮称という言葉で濁していると言われればあれですけども、そういった認識を持ったところで進めていきたいということで、少しこの中では入れさせていただきます。</p>
石田委員	<p>わかりました。私の気持ちとしては、こっちのほうがありがたい。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、次の報告事項に移りたいと思います。</p>
(2) 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について	
会長	<p>報告事項の 2 番目、浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について、事務局から報告をお願いします。</p>
企画係長	<p>はい。それでは続いて私のほうから報告事項の 2 つ目、浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について報告させていただきたいと思います。</p> <p>この計画につきましては、前回第 5 回の審議会のところでお示しをさせていただきまして、ご意見につきましては後日集約という形で進めさせていただいております。いただいたご意見、また過疎計画につきましては、島根県と事前協議と</p>

ということで、島根県からもご意見をいただいております。それらを踏まえまして、市として最終決定をさせていただきまして、総合振興計画後期基本計画と同じ12月議会のところで議決をいただき決定しております。

本日は委員の皆様から頂いたご意見による変更点を中心にご報告をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、計画全体にかかわる部分になりますが、**資料2**の「過疎地域持続的発展計画」の21頁をご覧くださいと思います。(3)事業計画が記載してあると思います。事業名が一覧になっておりますが、事業名の数字のところ、(2)、(3)、(4)、(9)、(10)となっております、数字が飛んでいるところがあると思います。こちらは、なんで飛んでいるかというところでご意見等いただいておりますので、そちらを最初に説明させていただきたいと思っております。下に赤字で書いてあります「別冊事業名区分一覧表」というものを**資料2-2**に付けさせていただいておりますので、そちらの1頁開いていただけたらと思います。この事業区分につきましては、国の示す事業区分によって掲載しております、その**資料2-2**にある事業区分一覧表のとおり国から示されております。1頁の左側の2番目、産業の振興につきましては、そちらの(1)基盤整備から(11)その他までの11項目の事業名区分がされているところがございますが、今回は浜田市に関係のある事業名区分を使って計画に記載させていただいているということで、数字が飛んでいるというようにご理解をいただき、それ以降の計画についてご覧いただきたいと思っております。**資料2-2**の説明については、以上でございます。

それでは、いただいた意見に対する変更点について、ご説明をさせていただきたいと思っております。**資料2**と**資料2-3**を合わせてご覧いただきたいと思っております。

最初に18頁でございます。**資料2-3**でございますと3頁目のNo.13をご覧くださいと思います。計画の18頁11番が赤字になっておりますけれども、ご意見といたしまして『女性の知恵と繊細な感覚』という表記がございましたが、あえて女性という言葉を出さなくてよいのでは」ということでご意見をいただいたことからの修正になります。「女性の視点や高齢者の技術・経験を活かした生産・加工・販売活動により地域の農業振興を図る」というところで修正をさせていただいております。

続きまして計画の19頁をご覧くださいと思います。**資料2-3**につきましては3頁のNo.14をご覧くださいと思います。元々、こちらの5と6の間に一つの項目として「市の基幹産業である農林水産業や伝統産業及び地場産業等の資源を生かした産業の融合化を積極的に推進する」という項目がございました。ただ、「産業の融合化というのがわかりにくいということからもう少し具体的に記載できないか」というご意見をいただいております。そういうことを担当課に持ち帰ったところ検討した結果削除するといったところで、そちらの項目を削除させていただいたところがございます。

続きまして24頁をご覧くださいと思います。**資料2-3**は、同じく3頁の一番下No.16をご覧くださいと思います。24頁のイに赤字で「交通手段の確保」と記載してあると思っておりますけれども、こちら元々「交通の整備」という項目でございました。ご意見で、「手段の確保のほうが良いのではないか」とあったことからの修正でございます。

続きまして25頁をご覧くださいと思います。**資料2-3**につきましては4頁の一番上No.17をご覧くださいと思います。ア道路の整備の2番の項目になりますけれども、「総合振興計画には『4車線化の早期採択に向け、国への働きか

	<p>けを推進し、』という記載があるが、4車線化の項目は記載しないでのよいのか」というご意見をいただきました。そういったことから記載にありますように4車線化について追記をさせていただいたところでございます。</p> <p>続きまして31頁をご覧くださいと思います。資料2-3でいきますと5頁のNo.24の項目をご覧くださいと思います。児童福祉の項目でございますけれども「事業計画にはハード面について記載してありますが、ソフト面についても少し具体的な記載をしてはどうか」というご意見をいただいたところでございます。そういったことから、そちらの記載にあるような文言を明記させていただいたところではございます。</p> <p>続いて同じ31頁の下の保健事業のところでは、資料2-3でいきますと5頁の上のNo.22をご覧くださいと思います。「健康寿命の延伸に向けた巡回検診の利用の推進を明記してはどうか」というご意見をいただいたことから、そちらの文言の追記をさせていただいているところではございます。</p> <p>続きまして計画の36頁をご覧くださいと思います。資料2-3でいきますと6頁のNo.30の項目になります。幼児教育の部分になりますが、「幼児教育拠点としての幼稚園の機能を子育て世代が子どもとともに育ち合える園の概念、方向性というところが欲しい」というご意見から、そちらの概念、方向性に関する記載を追記させていただいているところではございます。</p> <p>続きまして計画の42頁をご覧くださいと思います。資料2-3でいきますと6頁のNo.33とNo.34の項目になります。こちら浜田郷土資料館の建替えに関する記述でございますけれども、「不確定な部分もあるのではないだろうか」というご意見ですとか「その是非を問う声もあるのもっと記載に配慮してはどうか」というご意見をいただいたことから、文言の記載を少し変えさせていただいているところではございます。</p> <p>以上が審議会でいただいた意見を踏まえた修正の箇所になります。そのほか島根県からの意見をいただいて見直した部分もございまして、そういった修正を踏まえましてこちらの計画を12月議会で議決をいただき決定させていただいておりますのでご報告をさせていただきます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。只今ご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。浜田市過疎地域持続的発展計画につきましても、委員の皆さんからたくさんのご意見をいただいております。ありがとうございます。特に無いようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。</p>
<p style="text-align: center;">(3) 浜田市定住自立圏形成方針の変更について</p>	
<p>会長</p>	<p>報告事項の3番目、浜田市定住自立圏形成方針の変更について、こちらも事務局から報告をお願いします。</p>
<p>企画係長</p>	<p>それでは、報告事項の3つ目、浜田市定住自立圏形成方針の変更についてご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>浜田市定住自立圏共生ビジョンにつきましては、今年の7月、第1回審議会のところでその進捗について確認をいただいております。その共生ビジョンですけれども、この令和3年度で計画期間が終了することから、今年度新たな策定が必要となっております。その定住自立圏共生ビジョンにつきましては、元となります定住自立圏形成方針、こちらにつきましても、自治区制度の見直し等行ったことから変更が必要になったというところで、変更をこの度させていただいたという</p>

	<p>ことでございます。</p> <p>また、国の示す定住自立圏構想推進要綱が一部改正しております。先ほど報告事項の一番初めで報告させていただきました後期基本計画等も策定しておりますので、そちらの内容を踏まえた修正も若干ではございますが併せて行わせていただいておりますので、報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、この形成方針は議決をいただいておりますので、現在、この形成方針を踏まえた令和4年度からの定住自立圏共生ビジョンの策定を進めております。次回、2月の中旬に審議会を予定しておりますけれども、そちらで内容を説明させていただいて、ご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、この度変更させていただいた点について、形成方針を報告させていただきたいと思っております。資料3をご覧くださいと思います。今回変更ということで、資料3については新旧対照表という形で、お示しをさせていただいております。変更前については左側になっております。そして変更後、改正後については右側ということでご覧いただけたらと思っております。</p> <p>まず、項目について最初の1頁の目次からご説明をさせていただきます。こちらの項目につきましては、先ほどお話ししました国の示す定住自立圏構想推進要綱が変更になったことによる変更となっております。</p> <p>まず、変更になったところが、1頁のE環境のところと、F防災のところ、こちらについて項目の追加が推進要綱の方で示されておりますので、こちらを追加しております。ただ、F防災ですが、2頁を開いていただきますと真ん中どころ、「E地域内外の住民との交流・移住促進」の「ウ安全で安心なまちづくり」のところで、防災に関する項目が元々ございました。そちらの項目について、新たにできた防災のところを取り上げるという形で変更させていただいております。「E環境」については、今までございませんでしたので、全くの新規ということになっております。</p> <p>続いて、2頁ですけれども、上のところ「デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備」で、これまでは「携帯電話不感地域の解消」というものを掲げており、総合振興計画のKPIにもありましたが、計画を終了させていただいております。ですので、その項目を見直させていただいて、右側にあります「高速情報通信基盤の整備」を新たな項目に上げさせていただいております。</p> <p>2頁の中段以降からは、内容になりますけれども、主な記載変更につきましては、今まで「自治区」というものを使っておりましたところを「地域」に変更させていただいたもの、また、それぞれの取組の中で個別計画の名称等が入っているものがありますけれども、個別計画の名称が変更になったものについては、併せて変更させていただいております。</p> <p>また、総合振興計画後期基本計画の内容に合わせた変更をさせていただいております。特に細かい説明は行いませんが、そういった変更をさせていただきまして、今策定中の共生ビジョンの計画を作り上げていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。只今のご説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>様々な計画がありまして、わかりにくいところがございますが、この度形成方針の変更がされまして定住自立圏共生ビジョンは策定に向けて作業中ということ</p>

	<p>です。2月の審議会で皆さんにご報告とご議論いただくということでございます。</p> <p>はい。無いようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。</p>
<p>(4) 浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について</p>	
会長	<p>報告事項の4番目、浜田市協働のまちづくり推進計画の案について、協働のまちづくり検討部会会長でございます長畑委員からご報告いただきたいと思います。</p>
長畑委員	<p>皆さん、こんばんは。部会長を担当させていただいております、長畑でございます。お手元の資料でございますように、これまで検討部会におきましては、6回議論を進めてまいりました。その間ですね、お手元の資料にもありますように市民の皆さん、団体の皆さん、職員の皆さんを始めとした協働のまちづくりに関する意識調査アンケートを実施しました。このアンケート内容につきましても、協働のまちづくり推進計画の後半部分に別冊の資料としてアンケート結果を細かく分析したものが載っておりますので、またご覧いただければと思います。</p> <p>本当に委員の皆さん方が熱心に議論いただくと同時に、このアンケート結果も出てきて、更に議論をいただいて、意見書も提出をいただきまして、非常に今回できましたまちづくり推進計画につきましても、私も山口、岡山、広島、鳥取いろんなところで条例づくりの支援をさせていただきましたけれども、非常にいい内容の推進計画ができたのではないかなというふうに、部会長として、勝手に自分でそのように思っているところでございます。またこれをご覧いただきまして皆さんのご意見をいただければと思います。また、詳しい説明は担当の方からさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p>
地域活動支援課地域活動支援係長	<p>失礼します。地域政策部地域活動支援課地域活動支援係長の福間と申します。</p> <p>私の方から協働のまちづくり推進計画（案）について説明させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。協働のまちづくり検討部会は、総合振興計画審議会専門部会という位置づけで、構成については資料のとおりとなっております。本日の審議会の委員で申しますと、長畑部会長をはじめ、地域協議会の皆様に部会にご出席いただいております。続いて本推進計画の策定経過とスケジュールについてですが、今年7月から6回の開催を行いまして先週21日に、第6回目の部会を開催し、推進計画の案を策定いたしましたので、本日は中間報告という形で審議会へご報告をさせていただきます。なお、先ほど部会長の方からございましたが、推進計画の策定に当たりましては、10月に市民・職員意識調査をいたしまして、協働や市民参画状況、まちづくり活動を行う上での課題等のアンケート調査を行っております。</p> <p>本日は、市民意識調査アンケート結果について、別冊という形でお配りをさせていただいております。なお、アンケート結果につきましては、推進計画においても抜粋という形で掲載をしているほか、推進計画と合わせてホームページ等で公表することとしております。</p> <p>それでは、浜田市協働推進計画（案）をご覧いただきたいと思います。見方と概要につきまして、説明させていただきます。</p> <p>2頁目の目次をご覧ください。本推進計画は、大きく6つの項目と資料編という構成となっております。4頁目をご覧ください。協働のまちづくり推進計画の趣旨等を掲載しております。計画策定の趣旨としましては、協働のまちづくり推進条例の目指す姿である「全ての人々が一体となった持続可能で元気な浜田」を実</p>

現するため、協働に関する基本的な考えや、推進施策を示すものとしています。

(2) 計画位置づけとしましては、総合振興計画の実現に向けて、条例に基づき市だけではなく、市民・事業者・まちづくり活動団体・まちづくりセンターとが協働により本計画を進めていきたいと考えております。

(3) 計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間としております。

また、(4) 計画の進捗状況の評価と検証については、本審議会及び協働のまちづくり検討部会において行うこととし、併せて市に新たに協働推進本部を設置し、自己点検・検証を行うこととしております。毎年度の取組に対して、評価・検証を行い検証の際には、市職員に対して意識調査アンケートを実施したいと考えています。なお、本計画の改訂にあたっては、今回策定時と同様に協働に対する市民の考えを把握するとともに、まちづくり活動の現状、課題、支援に対するニーズを調査するため市民意識調査を実施することとしております。

6 頁はまちづくりの現状と課題を記載している頁になります。(1) 急速に進む高齢化・人口減少社会、(2) 複雑・多様化する地域課題について記載しております。

7 頁に (3) としまして新型コロナウイルス感染症への対応ということで、各団体の活動に対する新型コロナウイルス感染症の影響について、アンケート結果や各団体の活動状況を掲載しております。

8 頁をご覧ください。協働を進めるに当たっての考え方について記載しております。協働のまちづくりを推進するためにも、協働の意味を正しく理解することが重要になってくると思っております。まず、8 頁において、「協働とは」ということから「協働のまちづくりの基本理念」、「市民等と市の役割分担」について協働のまちづくり推進条例により説明をしております。

9 頁目は、事業等を協働で取り組むパートナー間の共通認識について説明をしております。

10 頁では、市民や業者など協働の主体、パートナーの特徴について説明しており、11 頁にまちづくり活動団体の例といたしまして、地区まちづくり推進委員会、町内会等、NPO法人について紹介をするとともに、地域協議会についての説明を掲載しております。

続いて 12 頁をご覧ください。協働にも様々な領域と形態があり、12 頁に協働の領域の説明、13 頁と 14 頁にそれぞれの形態について説明をしております。

15 頁に協働により事業を実施したり、協働という考え方が広く市民等に広がることによって得られるメリットと効果について説明してあります。

16 頁からは浜田市における協働の現状と課題ということで、市民等と職員の意識調査について抜粋をして記載をしております。また、意識調査の結果を踏まえまして協働の推進をするために必要な取組について掲載をしております。

まず、協働のまちづくりについての意識調査でございます。約 7 割の市民の方は、協働の考え方について知らないという結果でした。また、NPO法人、地区まちづくり推進委員会と町内会等とそれぞれで協働の必要性について認識に差があり、協働が進まない理由としましては、協働相手との調整を負担に感じていることや協働しようとしても協働に関する相談先がわからないといったことが課題となっているという結果になっております。この結果を踏まえまして、必要な取組としては、協働の意識を高める機会の提供やまちづくり活動団体間の連携を推進及び協働に関する相談体制を整備する必要があるというふうに考えております。

続いて17頁、まちづくりへの参画についてです。町内会等への加入率は高く、近所等での支えあい・助け合いが必要だと思う市民の割合は高いものの、地域活動や市民活動をしたことがないという割合が4割以上という結果でした。町内会等へ加入しない理由としては、「参加するきっかけがない」「何をしているのかわからない」、活動したことがない理由としては、「時間がない」「情報が入ってこない」などが挙げられていました。この結果を踏まえまして必要な取組としては、地域活動や市民活動の意義等への理解の促進や地域活動への興味・関心を活動につなげる取組の支援が必要であるというふうに考えております。

また、市政への参画状況については、多くの市民が市政に関心を持ち、参加する必要があると考えている一方で、約6割が実際に市政に参加したことがないという現状となっています。市としましては、広く市民が市政に参加する機会を創出するとともに、活用する媒体や提供機会の工夫等による効果的な情報発信を行う必要があるというふうに考えております。

18頁のまちづくり活動団体の現状につきましては、地区まちづくり推進委員会、町内会等においては、役員、会員の高齢化に加え、役員のなり手不足や活動メンバーの固定化が課題となっています。また、若い世代の育成や団体間の活動内容、情報の交流が進んでいないといった課題を抱えている団体もいるという現状となっております。その結果を踏まえまして、新たな人材の育成及び活動の担い手の確保、まちづくり活動団体間の交流等の促進を行う必要があるというふうに考えております。

19頁をご覧ください。NPO法人におきましては、安定的に継続した運営のための財源確保や事務処理能力の向上、助成金や補助金等の情報や手続き、法人運営に関する課題を抱えており、高等教育機関や事業者においては社会貢献活動に取り組んでいるものの人的、資金的余裕がなく、活動のきっかけも少ないことが課題となっております。市としましては、活動財源の確保、事務手続きや法人運営に関する相談及び支援体制の強化、高等教育機関及び事業者との連携の強化、そしてまちづくり活動に参画しやすい環境を整備する必要があるというふうに考えております。まちづくりセンターの現状については、約4割の市民が、市立公民館がまちづくりセンターに移行したことを知らない、また半数以上が今までに公民館やまちづくりセンターを利用、又は事業に参加したことがないといった結果になりました。市としましては、まちづくりセンター機能の強化及び役割や活動に関する情報をこれまで以上に発信していく必要があるというふうに考えております。

続いて20頁、市職員の現状についてです。市職員に実施したアンケート結果において、協働の考え方について理解していない職員が約2割ということがわかりました。そして、市職員が協働のまちづくりを進めるため、職員の意識醸成に必要な具体的な取組を調査したところ、ご覧のような結果となり、市において協働を推進していくためには、研修や講演会を行うといった協働や条例の理念等についての理解の促進に加え、職員間の連携及び情報共有化の促進や協働を推進するための体制整備など協働を推進する仕組みづくりなど進めていく必要があるというふうに考えております。また、約2割の職員が地域活動に参加していないという結果でしたので、引き続き職員も地域の一員としての自覚と責任を持ち、地域活動に参画するよう職員の意識向上を行う必要があると考えております。

21頁目から「5 協働のまちづくりの展開」といたしまして、協働のまちづくりを推進するために、市民意識調査の結果や本市の現状を踏まえまして、以下の

4つの方針を設定し、方針ごとに取り組の方向性を定め施策を実施してまいります。

22 頁、「協働の意識づくりと主体的なまちづくりの促進」についてです。市民一人ひとりがまちづくりの主役として自覚と責任が持てるよう意識づくりに取り組むとともに、あらゆる主体による主体的なまちづくりへの参画を促進してまいります。また、まちづくりセンターを協働のまちづくりの活動拠点とするとともに、これまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ってまいります。そして、協働のまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成するための取組を実施してまいります。

まず、「1 理念の共有」といたしまして、市民等と市でお互いの理念を共有し、市民等が積極的にまちづくりに参画しようとする意識の醸成を図ります。条例や協働のまちづくり推進計画についてのわかりやすいパンフレットなどを作成し、職員及び市民等に周知及び説明を行ってまいります。

「2 人材育成支援」では、地域活動や市民活動等を牽引することができる人材育成を目的として、必要な知識や情報の習得のための研修会を開催いたします。また、多くの市民等が協働を考える機会の拡大に努め、新たな人材の発掘や育成を図ってまいります。

23 頁、「3 情報発信、共有の推進」では、多くの市民が市政やまちづくりに参画できるように積極的に情報発信するとともに、市民等と市が情報を共有するよう努めてまいります。その際は、情報を必要とする人が必要な情報を得やすいように様々な媒体や機会を活用し、情報発信を行ってまいります。

「4 若い世代が参加しやすい機会づくり」について、若い世代と年配者との世代間交流を促進し、幅広い世代で担い手を育成するとともに、地域活動の継承を進めてまいります。また、地域の中で生きる力やふるさとへの愛着を育むため、次代を担う子どもたちの育成と地域で活動する人づくりを進める取組を行ってまいります。

「5 職員の意識向上」といたしまして、「市民等と協働する職員」を目指し、研修や業務を通じて協働に対する理解を深め、常に協働の視点を持って事業に取り組んでまいります。また、先ほども申しましたが、自ら地域の一員としての自覚と責任を持つよう職員研修を定期的実施するなど意識の醸成を図ってまいります。

続いて 25 頁、「基本方針Ⅱ：活動基盤の整備」といたしまして、まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。また、NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体を支援してまいります。なお、協働のまちづくりを推進する拠点としてまちづくりセンターの整備を行うこととしております。

「1 活動体制の整備」としましては、団体の運営や活動について、まちづくり活動団体へ財政的支援及び持続的な伴走支援を行うとともに教育機関との連携を行うなど学生が市民活動に参加しやすい環境づくりを行ってまいります。

「2 活動拠点の整備」としましては、自治集会所などの整備等を支援するとともに、地域活動や市民活動等の拠点施設であるまちづくりセンターの整備を進めてまいります。

3 つ目の「情報共有機会の創出」については、まちづくり活動団体が行う活動を市民等に周知するとともに協働に関する情報、協働の必要性や協働事例等を収集・発信し、市民が必要とする情報を得られる仕組みづくりを進めてまいり

ます。

27 頁「基本方針Ⅲ：地域自治の強化」といたしましては、地域の様々な課題を解決するため、地域自治組織の組織力を強化し、まちづくり活動団体や地域内の活動団体との協働の拡充を目指します。

まず 1 点目として、「組織力の強化及び地区まちづくり推進委員会の組織化支援」を行ってまいります。まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色・個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区については、組織化の支援を行ってまいります。また、地域の連帯感を深め地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会等への加入を促進してまいります。

「2 活動資金の確保、充実の支援」といたしまして、地区まちづくり推進委員会等の活動に対する支援や活動拠点の改修、活動に必要な備品の整備について、引き続き支援を行ってまいります。

「3 まちづくりセンターとまちづくりコーディネーターによる支援の充実・強化」を図るため、センター職員やまちづくりコーディネーターへの研修を実施してまいります。

「基本方針Ⅳ：協働の仕組みづくり」といたしましては、地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、引き続き地域協議会と連携するとともに、市政に市民の意見や提案を反映するため、審議会等での審議やパブリックコメントの実施など、市民参画の機会を拡充してまいります。また、協働を全庁的に進めるための体制や仕組みの整備をしてまいります。

「協働推進体制の整備」といたしましては、各部局に協働を推進する職員（協働推進員）を指定するとともに、協働推進委員を対象とした研修会等を実施してまいります。また、先ほど申しました市の内部に協働推進本部を組織し、協働を全庁的に進めてまいります。

31 頁の「2 市民参画機会の確保」といたしましては、市民が市政や地域活動、市民活動等を身近に感じ、参加しやすい環境の創出に取り組んでまいります。市民参画の拡充に向けて、地域協議会との連携や市民意識調査等のアンケートを実施するなど、市民の声を広く知る機会を設け、その反映に努めてまいります。

また、「3 地域資源や課題の共有」といたしまして、多様な主体がまちづくりに参加するきっかけとなるようまちづくり活動団体間の連絡会議や地域内での話し合いの開催を支援し、地域と市、また地域内において地域資源や課題を共有できるよう進めてまいります。

33・34 頁に協働の事例ということで、市内各地域の取組を掲載しております。

35 頁以降は、資料編として浜田市協働のまちづくり推進条例、浜田市まちづくりセンター条例及び浜田市まちづくりセンター条例施行規則、浜田市総合振興計画審議会条例、浜田市協働のまちづくり検討部会設置要綱、地区まちづくり推進委員会の設立状況、NPO法人一覧を掲載しております。

最後に今後のスケジュールについて、説明をさせていただきます。今一度、資料 4をご覧くださいと思います。下段のスケジュールですけれども、来週月曜日、12 月 27 日から 1 月 31 日までの期間でパブリックコメントを実施したいと思っています。なお、本日、本推進計画（案）に対する意見書の様式をお配りさせていただいております。部会委員以外の皆様につきましては、本日初めて計画案をご覧くださいという形になりますので、本日の審議会終了後、ご意見等ございましたらパブリックコメント期間中、1 月 31 日までのところでご意見を提出い

	<p>ただければと思っておりますので、お忙しいところお手数をお掛けしますがよろしくお願ひできればと思います。そして、パブリックコメントと並行しまして、来年1月に各地域の地域協議会及び議会で説明を行ってまいります。パブリックコメント、地域協議会、市議会からの意見を踏まえまして、2月に再度部会を開催しますとともに、審議会の方へご報告させていただく予定としております。その後、随時市民の皆さんにもご報告、お知らせをしていきたいというふうを考えております。</p> <p>少し長くなりましたけれども、説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。只今のご説明につきまして、委員のみなさんからご質問等ありますでしょうか。</p>
中島委員	<p>意見書に書くほどのことではないのですが、一つ苦言を呈したいのですけれども、今説明の20頁下段のアンケート結果が正しいとすれば、「職員の2割は地域活動に参加していない」という事実が明らかになったということがまず一つびっくりした点と、そのことを踏まえて24頁で「職員の意識向上」ということで改めて5の項目として作っていることに、少し残念な気持ちがいたしております。今更どうにもならないのですが、是非、この辺りを早急に進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
地域活動支援係長	<p>はい。職員の意識のことですけれども、このアンケート結果を受けまして、協働に対する職員研修を今年のところで開催をいたしました。引き続き市職員が地域活動に参加するよう、また意識の醸成を図っていくとともに、協働についても理解を図っていききたいと思っております。</p>
会長	<p>その点は、どうぞよろしくお願ひします。その他、委員の皆さんからご質問等ございますでしょうか。</p>
樫山委員	<p>今の点ですけれども、職員というのは、この庁舎内にいる方ですか？それとも市の外郭団体も含めてですか？水道部とか企業部もありますよね。</p>
地域活動支援係長	<p>市の正規職員になります。</p>
樫山委員	<p>だけですか？</p>
地域政策部長	<p>少し補足ですが、いわゆる正規職員でございます。浜田市の職員ですので、先ほどありました水道部の職員も含めてでございます。</p>
樫山委員	<p>あと、公社関係もあったと思うのですが、そういうところも含めてですか？</p>
地域活動支援係長	<p>そういったところは含めておりません。</p>
樫山委員	<p>それも合わせて、やはりアンケートすべきではないですかね。臨時職員やその他は、立場も違いますので別だろうと思っておりますけれども。</p>
地域活動支援係長	<p>アンケートの対象につきまして、再度検討したいと思います。</p>
会長	<p>はい、ご検討いただければと思います。その他ございませんでしょうか。</p> <p>多くの委員の皆様初見かと思っておりますので、なかなか意見は出にくいかもしれません。そういうこともございまして、この度も協働のまちづくり推進計画（案）に対する意見ということで、様式を準備いただいております。これによらずともよろしいですよ。</p> <p>是非、ご意見をお寄せいただければと思います。その他、この場で指摘という</p>

	<p>ことがありましたら、お話しただいて、無いようでしたら、その他に入らせていただきます。</p> <p>その他について、事務局からお願いいたします。</p>
企画係長	<p>それでは、その他について事務局の方からお話しさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、(1) 今後の開催予定ですけれども、先ほどのお話にも出ておりますが、第7回の総合振興計画審議会を2月中旬頃に予定させていただきたいと思っております。先ほど、私の方から説明させていただきました定住自立圏共生ビジョンの内容をお示しし、ご意見をいただきたいというところと、先ほど地域活動支援課から説明のありました協働のまちづくり推進計画の最終報告をさせていただきたいと思っております。また、浜田市総合振興計画後期基本計画の製本作業を進めているというお話をさせていただきましたけれども、途中経過で何か示せるものがあれば一緒にお示しできればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。日程候補につきましては、調整をさせていただきまして早めにお知らせするようにしたいと思えますので、ご出席の方よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>(委員報酬等についてのお知らせ)</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。ご説明いただきましたが、委員の皆様にはご確認いただければと思えます。次回の予定はまだということでしたが、皆様から何かありましたらお願ひします。</p> <p>それでは、最後に副市長からよろしくお願ひします。</p>
副市長	<p>本日は長時間にわたりまして熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございます。冒頭、会長さんまた市長からのあいさつにありましたように、今回浜田市総合振興計画後期基本計画が先般、議会の議決を得まして、承認をいただいたところでございます。この策定に当たりましては、今回は行政主導、市執行部主導ではなくて、地域そして各種団体、市民代表の皆さんのいろいろな意見をしっかり出していただき、また、中高生アンケートや市民意見交換会等やらしていただき、市民の皆さんの手作りの計画書ができたのではないかとと思っております。やはり市民の皆さん、各団体の皆さんの思いが入った計画が、今後市民の皆さんにお配り、またご理解いただくのにもわかりやすいものになったのではないかとと思っております。本当に皆さんのご協力のおかげだと思っております。改めてお礼申し上げます。先ほど、事務局が申しあげましたように今後印刷等に入っていきます。写真を入れたりいろいろ工夫をして少しでもわかりやすいものにして、これから令和4年度から7年度までの4年間の浜田市の最上位計画として、これを基に浜田市政を推進してまいりたいと思えます。また、本日出席の委員の皆さんには、今後この計画の進捗管理等にもご協力いただくことになっておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、過疎地域の持続的発展計画や定住自立圏の変更についてもいろいろとご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>そして最後に、今日ご報告させていただきました協働のまちづくり推進計画(案)につきましては、これからまたご意見をいただき、パブリックコメント等も受けながら改めて仕上げてまいりたいと思えます。これにつきましても、この委員会長畑部会長を中心に委員の皆さんにいろいろご議論をいただいて出来上がったものだと思います。先ほどご意見ありましたように、アンケートで市の職員</p>

	<p>が地域活動に参加していない者が2割ぐらいいるということで、実はこのアンケート結果を先般私も報告を受けまして、早速こういうことがあってはいけないということで、今改めて研修会、また今後こういう職員への地域参加のチェックをどのようにしていくかということも考えていきたいと思っております。率先して市の職員が地域活動に参加していかなければ、この協働のまちづくりは形に終わるだけで実行ができないと思っておりますので、その辺は私共としましてもしっかり職員にそういう意識、それから実行ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、是非、またいろいろなところでご指導、ご指摘をいただければと思っております。本日貴重なご意見をいただいたことは、しっかり持ち帰りまして私共、市政も参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。皆様のご協力のおかげで、予定より早く終了することができました。</p> <p>それでは、以上を持ちまして第6回の審議会を終了致します。</p> <p>お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>

(午後7時40分閉会、所要時間1時間11分)